

関市文化振興計画—未来への羅針盤—（改訂版）

令和4年3月 発行：関市

編集：関市協働推進部文化課

1. 計画の概要

(1) 計画改訂の趣旨と背景

平成29年3月に策定した「関市文化振興計画—未来への羅針盤—」が中間年をむかえることから、さらなる芸術文化施策の推進に取り組むため、社会情勢の変化や多様な市民のニーズを踏まえ、中間評価及び改訂を行います。

(2) 計画の位置づけ

「関市総合計画」の芸術文化の振興に関する分野別計画として、文化政策の具体的な取組を明らかにする、関市の芸術文化の振興の基本となる計画です。

改訂にあたっては、「文化芸術基本法」をはじめ、平成29年度以降に施行・策定された国の関連する法律・方針等とも整合を図ります。

(3) 計画の期間

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
期間	関市文化振興計画									

中間見直し

(4) 改訂版の考え方

- ・基本理念や基本方針は継続して位置づけます。
- ・施策の展開にあたって、社会潮流や市民ニーズ、活動者の意向を踏まえて改訂が必要なもののみを抜粋し掲載します。
- ・平成27年9月に国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を取り入れ、各施策を推進します。
- ・令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により、芸術文化の様々な分野に影響が生じています。収束の見通しが不透明であることから、今後も各施策の推進にあたっては、感染防止等にかかる取組を横断的に行います。

■本計画の方向性概要

項目	内容
基本理念 [継続]	伝統や芸術に触れる つなぐ 支える 心豊かな文化のまち
視点 [継続]	・触れる 知る・体験する・創造する（つくる） ・つなぐ 連携・人・夢・地域・情報発信・産業・観光・福祉 ・支える 施設環境・協働・保護・維持・支援・コーディネート
基本方針 [基本的に継続、追加分を本冊子に掲載]	1 文化活動に参加できる機会の充実 2 文化への理解を深め、人が生きる身近な文化施設の充実・創造 3 歴史・伝統ある郷土文化の保存・継承・活用・連携の推進 4 文化を通して心豊かになる環境づくり 5 人と文化をつなぐ人材、団体づくり
重点プロジェクト [継続]	① 人材バンク（アーティスト・コーディネーター）の設置・運営 ② 施設の特性を活かした芸術文化の拠点づくり ③ アウトリーチ・ワークショップの充実

(5) 令和8年度目標に対する中間評価

全体と基本方針1～5に進捗状況を測るため、令和8年度を目標とする目標数値を位置づけしており、中間評価を行いました。コロナ禍で事業の実施等が困難な状況にありましたが、半分の目標で改善がみられました。

■計画全体の目標設定

基本方針	計画全体の目標設定	H29年度	R3年度	R8年度目標	達成状況
全体	関市を芸術文化が盛んなまちだと思ふ市民の割合	27.7%	31.7%	35%	B
	関市の芸術文化的環境の総合的な満足度	27.7%	33.3%	35%	B
1	芸術文化を鑑賞していない市民の割合	26.2%	52.1%	20%	C
	鑑賞を除いた芸術文化に関わる活動をしていない市民の割合	69.3%	71.9%	60%	C
2	文化施設(ホール・劇場、美術館・博物館等)の充実への満足度	20.6%	23.4%	30%	B
3	関市の歴史や指定文化財の保存、活用がされていると思ふ市民の割合	39.1%	45.2%	45%	A
4	子どもが芸術文化に親しむ機会の充実への満足度	10.1%	12.8%	20%	B
	芸術文化体験を行ったことがない子どもの割合	8.6%	11.5%	5%	C
5	芸術文化に関わる人材の育成への満足度	7.6%	6.9%	15%	C
	芸術文化の振興に関わるボランティアや寄付をしている市民の割合	9.7%	3.4%	15%	C

A…すでに令和8年度の目標値を達成している B…平成29年度実績値より改善している

C…平成29年度実績値より改善していない

2. 施策について

改訂により、以下の取組を新たに追加し、施策を展開します。

■改訂により追加する取組み(抜粋)

基本方針	改訂により追加する取組み	
	取組	内容
1	施策1 鑑賞・体験機会の充実 サークル参観日の開催	○文化・スポーツ・ボランティアなど様々なサークルやグループの普段のままの活動を発表、体験できる双方向の取り組みである。ホームページで公開しているグループ・サークルの登録情報や、「学習・スポーツ・ボランティアナビ」の活用を促進します。
2	施策1 文化施設の効果的な維持・活用 新技術の活用による利便性の向上	○施設の利用やイベントの参加について、スマートフォンやパソコンから申込みができるサービスを導入するなど、新技術の活用により文化施設の利便性を高めます。
3	施策2 文化財等の活用・周知 観光施設等との連携	○令和3年にオープンした「せきてらす」、令和4年にオープンした「古民家あいせき」において、本市の文化や歴史等について親しむとともに、情報発信できるよう取り組みます。
4	施策1 子どもを育む芸術文化の振興 ICTの活用	○Society5.0時代を見据え、子どもの芸術文化活動の促進に向けたICTの効果的な活用を行います。
5	施策1 芸術文化振興に関わる人材の確保・育成、基盤の確立 芸術文化活動者の育成	○子どもたちを主体として人と人、人と地域、地域と地域を芸術文化を通して紡ぎ、より豊かで前向きな地域社会の構築を協働して進められるコーディネーターの育成を図ります。
		○アートボランティア活動の情報提供を行います。
		○団体の活動を若い世代に発信し、活動者の育成のための支援を行います。